

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社では、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
行動計画を策定する。

計画期間：2023年4月1日～2025年3月31日

＜目標1＞ 社員意識調査の結果で、女性社員のうち昇進意欲がある人の割合を  
25%以上にする。

※当社は、女性管理職の割合が45%以上と女性が活躍しやすい環境ではありますが、  
近い将来のキャリアアップを考えている人の割合はそれほど高くありません。  
より具体的にキャリアアップのイメージを描けるような施策に取り組みます。

## 【取組内容】

2023年4月～ 多様な人材に対するマネジメント力を強化することを目的とした研修等を実施  
する。

2024年4月～ 時間に制約のある社員が職場のリーダーとして活躍できるよう、メリハリのある働き  
方ができるような業務改革を進める。

＜目標2＞ 女性社員の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性の育児  
休業取得率を30%以上にする。

※男性が「家庭で活躍」することが女性の活躍につながります。  
女性だけでなく男性も育児に参加しやすい環境を整えます。

## 【取組内容】

2023年4月～ 全管理職を対象として、男性の育児休業取得に関する制度や支援の方法に  
ついて周知する。

2024年4月～ 男性育休の取得例・体験談などを社内周知する。

以上

